

宝塚市校務用コンピュータ機器等の賃貸借  
及び保守に関する仕様書

宝塚市教育委員会

平成28年度（2016年度）

## 1 事業の目的

平成21年度に国からの補助金により現在の教育ICT環境の整備を行い、児童生徒の学籍管理、成績処理、進路処理、学校保健事務など、日々の学校運営におけるICTの役割は非常に大きい。

しかしながら、導入から既に6年を経過した機器の経年劣化による故障率が増加し、復旧に要する時間的な損失が大きな問題となっており、また、メーカーによる機器の保守期限も既に終了しており、部品供給ができないために修理不能となるリスクを抱えている。

本事業は、これらの課題を解決するために、現在の教育ICT環境を改更し、年々増加する教職員の事務作業の効率化を図り、教職員の負担軽減とモチベーションの高揚、健康維持に直結させることにより、学校の抱える様々な教育課題を解決に向かわせる大きな原動力となり、質の高い教育の提供に繋げることを目的に実施する。

## 2 事業概要

### 2.1 事業名

「宝塚市校務用コンピュータ機器等の賃貸借及び保守に関する契約」

### 2.2 事業構成

- ・サーバ及びネットワークの再設計
- ・新規導入機器の調達および設定・設置
- ・既存機器の設定、既存データの移行

### 2.3 履行期間

平成29年4月1日から、平成34年3月31日までとする。

### 2.4 履行場所

宝塚市立小中学校（特別支援学校を含む）37校、幼稚園12園及び宝塚市教育委員会

学 校 名	住 所
宝塚市立宝塚第一中学校	仁川うぐいす台1-1
宝塚市立宝塚中学校	美座1丁目1-20
宝塚市立長尾中学校	長尾町7-1
宝塚市立西谷中学校	大原野宇石保46
宝塚市立宝梅中学校	宝梅3丁目4-20

学 校 名	住 所
宝塚市立高司中学校	高司2丁目3-1
宝塚市立南ひばりガ丘中学校	南ひばりガ丘2丁目7-1
宝塚市立安倉中学校	安倉中6丁目3-1
宝塚市立中山五月台中学校	中山五月台4丁目20-1
宝塚市立御殿山中学校	御殿山1丁目3-1
宝塚市立光ガ丘中学校	光ガ丘2丁目15-1
宝塚市立山手台中学校	山手台西1丁目4-1
宝塚市立良元小学校	小林5丁目2-42
宝塚市立宝塚第一小学校	野上1丁目3-35
宝塚市立小浜小学校	小浜4丁目7-10
宝塚市立宝塚小学校	川面1丁目7-34
宝塚市立長尾小学校	山本東1丁目10-10
宝塚市立西谷小学校	大原野字石保34-1
宝塚市立仁川小学校	仁川宮西町1-25
宝塚市立西山小学校	野上6丁目2-1
宝塚市立売布小学校	売布ガ丘1-20
宝塚市立長尾南小学校	山本南2丁目10-1
宝塚市立未成小学校	未成町1-1
宝塚市立安倉小学校	安倉中6丁目1-1
宝塚市立中山桜台小学校	中山桜台4丁目25-1
宝塚市立長尾台小学校	長尾台1丁目1-1
宝塚市立逆瀬台小学校	逆瀬台6丁目1-1
宝塚市立美座小学校	美座2丁目6-1
宝塚市立光明小学校	光明町8-40
宝塚市立未広小学校	未広町3-1
宝塚市立中山五月台小学校	中山五月台7丁目4-1
宝塚市立丸橋小学校	山本丸橋4丁目13-1
宝塚市立高司小学校	高司4丁目4-55
宝塚市立安倉北小学校	安倉北5丁目1-1
宝塚市立すみれガ丘小学校	すみれガ丘1丁目5-1
宝塚市立山手台小学校	山手台西3丁目1-1
宝塚市立養護学校	安倉中6丁目1-3
宝塚市立良元幼稚園	小林5丁目2-31
宝塚市立小浜幼稚園	小浜4丁目7-40

学 校 名	住 所
宝塚市立宝塚幼稚園	川面3丁目9-5
宝塚市立長尾幼稚園	山手台東1丁目3-1
宝塚市立西谷幼稚園	大原野字石保62番地の1
宝塚市立仁川幼稚園	仁川宮西町1-12
宝塚市立西山幼稚園	野上6丁目2-2
宝塚市立末成幼稚園	末成町1-2
宝塚市立安倉幼稚園	安倉中6丁目1-2
宝塚市立中山五月台幼稚園	中山五月台7丁目3-1
宝塚市立丸橋幼稚園	山本丸橋4丁目13-2
宝塚市立長尾南幼稚園	山本南2丁目10-1
宝塚市教育委員会（市庁舎）	宝塚市東洋町1-1
宝塚市立教育総合センター（分室）	宝塚市小浜1-1-10
宝塚市立教育総合センター	小浜1丁目2-1

## 2.5 物件

賃貸借期間終了後の物件は、宝塚市教育委員会（以下「甲」という。）に無償譲渡することとし、所有権は甲に帰属する。

## 2.6 瑕疵担保

機器等の規格、性能、機能等に不適合、不完全その他隠れた瑕疵がある場合は、特別の定めのない限り、本仕様書「3. 事業の実施において 3.7 検収等」における甲の検収を受けた日から一年以内に限り、補修、引換え、補足又はこれに代えて若しくは併せて損害賠償の責を負うものとする。

## 3 事業の実施において

### 3.1 機器等一式の引渡検収期限

本事業に係る機器等一式の引渡検収期限は、平成29年3月31日とし、甲と契約を締結する事業者（以下「乙」という。）は、契約締結後、引渡検収期限までに、本仕様書に記載する作業を行い、機器等一式が既存業務に影響を与えることなく正常に稼働する状態にすること。

### 3.2 作業事業者の指定

- 1) 本調達は、本市教育委員会にとって最良と思われる提案が選択できるプロポーザル方式により選定した事業者の提案を受け、協議した結果に基づき行う

ものである。

また、当該事業者の責任において確実に本調達の範囲を実施する必要があるため、甲が指定する事業者（以下「丙」という。）に実施させること。

- 2) 甲が指定する事業者「丙」は「S k y株式会社」とし、丙は本仕様書「2. 事業概要 2.2 事業構成」の内容における校務用コンピュータ等への設定及び保守を含めた作業についての責任を持つものとし、作業に係るスケジュール等については、甲、乙、丙で適宜協議のうえ決定し、当該スケジュールに基づき行うこととする。

また、乙は丙に業務の全部又は大部分を一括して第三者に再委託を行わない旨の誓約書を甲へ提出させるとともに、業務の一部を委託する場合、書面により甲の承諾を得る必要がある旨を伝えること。

- 3) 平成28年8月9日から平成28年9月16日までに実施した上述のプロポーザルにおいて、丙が提案した企画提案書、要件提案書、機能要件兼回答書、プロポーザルに係る質疑回答書、プレゼンテーションにおける質疑応答内容、さらに優先交渉期間中の質疑応答内容についても、本契約に含める。したがって、当該プロポーザルにおいて丙が提案した内容およびこれに関する質疑応答で市と合意した内容について、抜けることなく誠実に履行する旨を同社と書面で取り交わしておくこと。

**【丙連絡先】**

ICTソリューション事業部 営業部

電話番号：06-4807-6374

FAX：06-4807-6376

### 3.3 作業の実施及び実施体制等

- 1) 作業は、別紙5「事業実施体制」によりセキュリティ維持が可能な体制にて実施すること。なお、事業実施体制に変更が生じる場合は、事前に甲の承諾を受け、速やかに事業実施体制の内容を変更し甲に提出すること。

また、本調達の適正な履行の確保のため必要があると認めるときは、乙に対して変更の理由等の説明を求めることができる。

- 2) 作業は、別紙4「実施計画書」を遵守し遂行すること。  
なお、実施計画書の内容を変更せざるを得ない事態が発生した場合は、直ちに甲に報告することとし、その変更については甲及び乙並びに丙の協議により決定する。また、乙は、当協議において実施計画書の内容を変更することになった場合は、速やかに実施計画書の内容を変更し甲に提出すること。
- 3) 作業の実施にあたっては、万全の態勢で実施し誠実に履行するとともに、作業において必要とされる技術に係る深い知識及び多くの経験を有する担当者

を本事業における体制に組み込むこととする。

- 4) 本事業に係る作業等については、原則として国民の祝日、法律に定める休日及び12月29日から12月31日、1月1日から1月3日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時30分までとする。

ただし、既存のネットワークやシステムの停止を伴う作業が避けられない場合等においては、影響を最小限に抑えるため、甲及び乙並びに丙の協議により、平日の時間外または土日祝日に変更できるものとする。

### 3.4 守秘義務

- 1) 本事業に係る作業は、別紙7「秘密保持に関する特記仕様書」を遵守して行うとともに、本事業に関わる全ての作業者は、当該仕様書における守秘義務の誓約書を作業開始までに提出すること。なお、当該仕様書の記載内容に抵触する事象が発生した場合、またはそのような恐れがある場合、甲に報告を行うとともに甲の指示に従い速やかに対応すること。
- 2) 本事業の遂行上知り得た個人情報を含む全ての秘密情報を一切第三者に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。なお、当該本事業の履行期間終了後においても同様とする。
- 3) 本事業の履行期間終了後、速やかに、秘密情報が記載又は記録された文書、データ等を甲に返還し、返還が困難な場合には、閲覧不可能な状態に消去又は廃棄すること。
- 4) 甲の個人情報保護条例を遵守するものとし、秘密情報の不正使用、漏えい、滅失又は毀損その他の事故が発生したときは、直ちに甲に報告し、その対応について協議すること。

### 3.5 暴力団の排除

別紙8「暴力団の排除に関する誓約書の提出について」に基づき暴力団の排除に関する誓約書を提出すること。

### 3.6 宝塚市環境マネジメント基準

本事業で調達する機器類については、別紙9「宝塚市環境マネジメント基準による要件」を可能な限り満たすこと。

### 3.7 検収等

設置作業完了後は、甲の担当者に速やかに報告し、設置状況、動作確認等検収を受けること。動作確認等の結果、調達機器等に不合格が生じた場合には、直ちに当該機器等を修繕するか、もしくは引き取り、速やかにその機器と同製品の代

替物を納入するものとする。良好であることが確認された場合には速やかに引渡しを行うものとする。

#### 4 本事業の条件及び作業内容

本事業は、機器の性能や構成の信頼性、稼働、高度なセキュリティ及び運用側面での継続性を重要視し、以下の仕様（要件）に基づき本事業をすすめること。

##### 4.1 基本要件

- 1) 本仕様書に基づき校務用コンピュータ等の詳細設計、構築並びに関連機器の調達及び当該機器に必要な設定を行うこと。また、これらに係る電源、ネットワークについての工事、接続、設定、確認（検査）及び障害試験などの作業を行うこと。

試験内容、試験結果については甲に書面または電子データで提出し、甲の検収を受けるものとする。

- 2) 詳細な仕様について、別紙1「詳細仕様書」のとおりとする。
- 3) 本仕様に係る調達機器の設置（納入）は、甲の宝塚市立教育総合センターとし、別紙1「詳細仕様書」に基づき詳細設計及び環境を構築すること。

##### 4.2 調達機器等の搬入等について

- 1) 搬入、設置、調整の一連の作業の実施に際しては、作業責任者を正副1名選任し、甲との対応を一元的に行うこととし、作業工程を変更せざるを得ない状況が発生した場合は、その都度協議を行い調整する。
- 2) 搬入、設置、調整の作業計画書（工程表・連絡体制・計画書など）を速やかに提出し、甲の承認を受けることとし、工程の変更が発生した場合は、その都度直ちに報告書を提出し甲の了承を得ること。
- 3) 作業の実施に際しては、全員、名札または身分証明書を分かり易い箇所に着用し、台帳等で記録管理すること。
- 4) 作業工程を変更せざるを得ない状況が発生した場合は、その都度協議を行い調整する。
- 5) 甲の宝塚市立教育総合センター内にあるサーバ室内で作業が必要となる場合は、作業日の前日の午前中までに作業計画書を提出し甲の担当者の承認を受けること。また、当該サーバ室への機器の納入時には甲の担当者の立会のもと、検品を行うので納入する機器の形式・数量・納入方法などを併せて書面で報告すること。
- 6) 調達機器等の設置については、以下のとおりとする。

(ア) サーバの設置

- ① 宝塚市立教育総合センターのサーバ室の指定する場所とし、ラックを配置し収納固定すること。ラックは、本体、キーボード、ディスプレイが収納できるサイズとし、耐震工事を行うこと。また、必要があれば、サーバ室の電源工事を本調達に含めること。
- ② 本仕様書における設定及び本調達の機器等で必要となる設定を実施すること。

(イ) 校務用コンピュータ・プリンタの設置

- ① 「2.4 履行場所」に指定する場所とし、既設機器は宝塚市立教育総合センターに回収若しくは学校内の本市が指定する場所に移動すること。
- ② 本仕様書における設定及び本調達の機器等で必要となる設定を実施すること。
- ③ 本市の指定するネットワークへの接続、プリンタの設定、ドメイン登録及び通認を行うこと。

(ウ) ネットワーク機器の設置

- ① 「2.4 履行場所」に指定する場所とし、既設機器（旧機器）は宝塚市立教育総合センターに回収すること。
- ② 本仕様書における設定及び本調達の機器等で必要となる設定を実施すること。
- ③ 本市の指定するネットワークへの接続及び通認を行うこと。

(エ) その他

本件にかかわる電源、ネットワークについての接続・設定・確認、その他仕様に記載した各種導入作業を実施すること。

#### 4.3 作業内容

- 1) 本事業の目的を満たす校務用コンピュータ等の構成の見直しに係る設計、構築  
別紙1「詳細仕様書」に基づき詳細設計を行い、甲の承諾を受けた後、項目2に基づき作業を行うこと。
- 2) 本事業で設置する校務用コンピュータ等の更新及び設定  
別紙1「詳細仕様書」に基づき作業を行うこと。
- 3) 完成図書の作成  
本仕様書「4.5 完成図書（書類）の提出」に基づく図書の作成を行うこと。



#### 4.4 機器操作説明

甲が委託する運用事業者及び甲に対し機器運用に必要な操作等説明を本仕様書「4.5 完成図書（書類）の提出」における完成図書に基づき甲が指定する場所において実施すること。

#### 4.5 完成図書（書類）の提出

丙は以下の書類を紙媒体で2部、電子データを記録したDVD媒体を正副あわせて2部、これらに当該書類に係る問い合わせ先となる担当者及び連絡先を記載したものを完成図書として提出すること。なお、書類は丙の様式で構わないものとするが、内容等について甲の承認を得ること。不備等の指摘を受けた場合には、これを修正すること。

##### 1) 契約締結後、作業開始までに提出する書類

以下の書類については、甲が本仕様書において提示した書類（実施計画書、事業実施体制、保守・運用支援体制）に基づき、詳細な内容を記載し、提出すること。

- ・ 実施計画書（本事業に係る工程、フロー及び事業遂行管理表等、全体を俯瞰できる書類）
- ・ 事業実施体制（統括責任者、作業責任者、その他責任・管理者及び作業者等、本事業に関わる全ての要員の氏名、所属、担当業務内容が分かるもの）
- ・ 保守・運用支援体制（障害等発生時の対応体制及び連絡先を明確に示すもの）

##### 2) 「機器等一式の引渡検収期限」までに完成図書として提出する書類

以下の書類のうち、甲が本事業の作業時点で必要と判断する書類については、その時点における書類を提出し、事業完了後には当該書類の最新版を提出すること。

当該成果物は、必ず甲のチェックを受け、不備不足等の指摘があれば、訂正のうえ再提出すること。また、改正等があればこれに対応すること。

- ・ 本業務に係る運用保守マニュアル、その他運用保守業務等に必要なドキュメント類
  - (ア)機器構成図
  - (イ)ラック構成図
  - (ウ)ネットワーク構成図
  - (エ)機器設定書（ハードウェア、ソフトウェアの設定内容）
  - (オ)機器の管理番号、IPアドレス、コンピュータ名等、運用に必要な内

容

- (カ) ユーザ登録したシリアルナンバー等の一覧表
  - (キ) 本仕様書に記載する各種マニュアル
  - (ク) 本調達における保証書及び取扱い説明書等添付品の全て
  - (ケ) 付属品（整理、ファイリングすること。）
  - (コ) ユーザー一覧、グループ一覧、共有一覧
  - (サ) 運用手順書（管理者用、利用者用）
  - (シ) 運用及び定期・障害発生時保守連絡先、保守体制表、保守内容、保守手順書（障害発生時対応を含む。）
- ・ 工事関連資料（作業写真等）
  - ・ 検査結果報告書
  - ・ 事業完了後の保守内容、保守手順書、保守・運用支援体制図（保守の受付窓口の連絡先を明記すること。）、障害時における連絡体制図、及び障害時対応手順書（記載内容については協議によるものとする。）
  - ・ 作業完了報告書

#### 4.6 会議体の設置

業務の進行管理を適正に管理するため、本稼動までの期間、システム構築に係る概要設計、ドキュメントのレビュー及び進捗に関する報告等について、必要な会議体を設置すること。

なお、当会議体は本市で行うこととし、日程については、別途甲と協議し調整すること。また、打ち合わせを実施した場合は、速やかに議事録を作成し、甲の承認を得ること。

#### 4.7 保守、運用支援要件

##### 1) 保守期間

平成29（2017）年4月1日～平成34（2022）年3月31日

##### 2) 保守対応日時

障害発生時の電話受付及びオンサイト保守対応は、国民の祝日、法律に定める休日及び12月29日から12月31日、1月1日から1月3日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時30分までとする。ただし、メール・FAXは随時受け付けることとする。また、保守の受付時間、緊急時、天災、交通事情、天候及び保守当該機器の設置場所等によっては、甲と協議

の上、変更できるものとする。

各機器ごとの要件は以下のとおり。

(ア) サーバ (OS、ミドルウェア、ソフトウェア、ストレージを含む。)

緊急を要する障害の場合は、甲からの連絡後、2時間以内に現地にて初動対応が可能な体制とすること。その他は、午後3時までに保守受付をした場合は、原則、当日対応とし、これ以降の受付に関しては、翌営業日対応を実施すること。

(イ) 校務用ノートPC、校務用デスクトップPC、イメージスキャナ

原則、保守受付した日の翌営業日対応とする。

(ウ) プリンタ

午後3時までに保守受付をした場合は、原則、当日対応とし、これ以降の受付に関しては、翌営業日対応を実施すること。

(エ) ネットワーク機器

緊急を要する障害の場合 (L3スイッチ、不正接続防止装置) は、甲からの連絡後、2時間以内に現地にて初動対応が可能な体制とすること。その他は、午後3時までに保守受付をした場合は、原則、当日対応とし、これ以降の受付に関しては、翌営業日対応を実施すること。

L2については、原則、保守受付した日の翌営業日対応とする。

### 3) 保守内容

- 保守に係る受付窓口は、別紙6「保守・運用支援体制」に基づき、一カ所に集約すること。
- 本業務において構築したネットワーク (ハードウェアのみならず、ソフトウェア、本業務における設計から設定といったものを含む) が正常に稼働できるよう、障害発生時の対応を明確にし、運用の再開が迅速に行えるようにすること。
- 保守対応を実施する人員は、別紙6「保守・運用支援体制」に基づき、本調達に係る機器及び本仕様書に基づく仕様 (設定) 等を熟知し、適切な支援が出来る者を体制に組み込み、万全な保守体制を整えること。
- 保守対応については、原則障害発生場所でのオンサイト保守とし、機器の故障等による障害が発生したときは、連絡後迅速に障害復旧を行うこと。  
また、以下の機器については、予備機 (校務用ノートPCは市内5台程度、その他は市内で一式) を準備し、迅速に障害復旧を行うこと。

(ア) 校務用ノートPC

(イ) 校務用デスクトップPC

(ウ) デスクトップPCディスプレイ

(エ) スキャナ

(オ) バックアップ用外付けハードディスク

(カ) 不正接続防止装置

- 保守対応時は、本業務に影響を及ぼさないように迅速な対応に努めること。
- 機器故障等により障害が発生した際に備え、復元用マスタ(前述のディスクイメージングソフトウェアで作成)を準備しておくこと。
- 保守期間中は納品する機器の修理等に係る保守部品の提供を行うこと。
- UPSについては、導入後2年半以降に1回交換する費用を含むこと。日程については、甲と協議すること。
- 保守期間中はソフトウェアライセンス、バージョンに関する管理台帳を作成し、適切に管理すること。
- 保守期間中におけるOS等の運用管理上重要なソフトウェアのバージョンアップについては、甲に十分な説明を行い、必要な場合は適用すること。その他、アプリケーションソフトウェアについては、重要な更新や不具合、マニュアル等の修正に関する情報を提供し、甲と協議の上、必要な場合は適用すること。
- 導入機器に関するの問い合わせ(操作、運用管理等)は、電話、電子メール等により日本語で速やかに対応すること。
- 宝塚市立教育総合センターに設置する本調達機器(サーバ、校務用コンピュータ)の初期性能を維持するために、年1回の定期点検及び報告書による報告を実施し、不要箇所の発見等故障の予防に万全を期すること。なお、点検実施日については、甲と協議の上、決定することとする。
- 保守期間中、宝塚市立教育総合センターで実施する法定停電時(年1回)の立ち会いを行うこと。なお、点検実施日に関しては、甲が指定する休館日(祝日及び日曜日)に行われることとする。

#### 4) 運用支援内容

- 学校向け問い合わせ窓口  
保守期間中、学校向け問い合わせ窓口を設置し、別紙6「保守・運用支援体制」に基づき、以下のサポートを行うこと。

① 受付日時

国民の祝日、法律に定める休日及び12月29日から12月31日、1月1日から1月3日を除く月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時30分までとする。

② その他

受付は、電話及び FAX で行うものとし、各学校からの直接の問い合わせに対応すること。

・ 研修

保守期間中、教職員向けの以下の研修を実施すること。研修時期については、甲と協議のうえ、決定するものとする。

研修名	内 容	回 数	研修形態
導入後研修	導入環境や導入機器の操作方法	5回	集合研修 (宝塚市立 教育総合センター)
導入翌年以降研修	・初任者、市外からの転入者向け導入研修 ・管理職向け研修 ・活用向上研修	年5回	
セキュリティ研修	学校が直面するセキュリティ課題における最新情報と対策	年1回	

・ 情報誌の配布

保守期間中、各学校向けに学校 ICT に関する情報資料を定期配布（年3回程度、各学校に1部）すること。

4.8 その他

- 1) 本件業務に関し、甲から質問や資料提示の要求、改善要望等があったときは、速やかに対応するよう努めること。
- 2) 甲は本件業務の適正な実施を確保することを目的として、必要な範囲で実施する業務の作業場所を業務の妨げにならない方法で立ち入り調査することができるものとする。
- 3) 納入するハードウェアとソフトウェアについては一体での正常動作を実現すること。
- 4) 納入する機器の稼働に必要な障害対応等の技術支援について、甲の依頼に基

づき確実に実施すること。

- 5) 本仕様書の解釈に疑義が生じたとき、又は定めのない事項については、甲と協議のうえ決定すること。
- 6) ソフトウェアは全て正式版であり、β版等ではないこと。
- 7) ソフトウェア及びマニュアルについては日本語版であり、かつ極力電子化（添付CD-ROMにインストール等）すること。
- 8) セグメント、IPアドレス、サブネットマスク、デフォルトゲートウェイ、DNS等の所定のネットワーク上の数値項目は甲が決定することとする。数値上に制約がある場合は、作業側は可及的速やかに甲に書面で提出すること。
- 9) ユーザ登録が必要な製品があれば明示し、必要に応じてサポートすること。
- 10) 本件業務の作業において必要とする、ネットワークケーブル、電源ケーブル及びハブ等の関連機器・用品・消耗品は本調達に含まれる。
- 11) 整理整頓、事故防止、労働関係法規の遵守に努めること。
- 12) 本業務において構築したネットワークに新たなシステム等の追加および更改時には、甲の情報資産等に対する問い合わせについて誠意を持って対処するものとする。

宝塚市校務用コンピュータ機器等の賃貸借  
及び保守に関する  
詳細仕様書

宝塚市教育委員会

平成28年度（2016年度）

はじめに

本書は、宝塚市立小中特別支援学校及び幼稚園における校務用コンピュータ等更新事業の詳細仕様を示すものである。

## 1. 基本要件

サーバ及び校務用コンピュータ（周辺機器を含む。）の基本要件を以下に示す。

なお、本調達機器は、本市ネットワークで利用するための校務用パソコンであり、原則既設機器の更新である。ただし、校務用ノートPC、職員室用プリンタ（2色）については増設のため、不足分のケーブル類（LAN ケーブル、プリンタケーブル等）は本調達にて準備すること。

### 1) 前提条件

本市では、セキュリティ強化対策として、個人情報保有する校務系ネットワークとインターネットへのアクセスが可能な情報系ネットワークへの分割を実施している。ネットワーク分割は、以下の2回に分けて実施する。

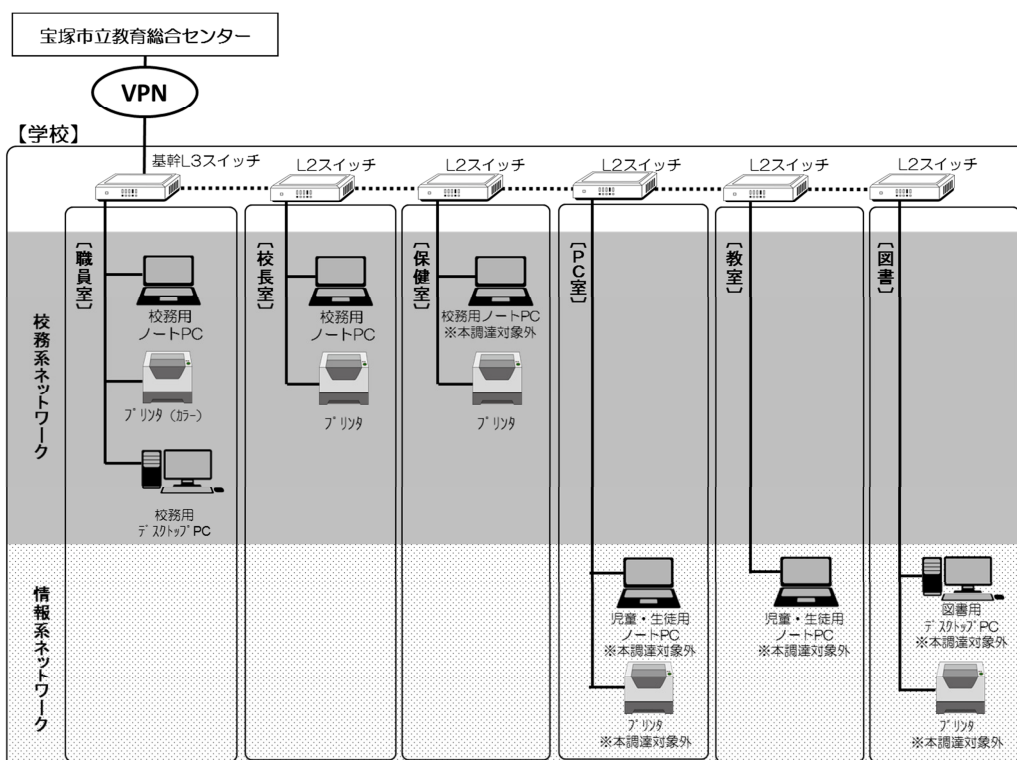
	運用開始時期	備考
1次	平成28年10月3日	
2次	平成29年4月1日	本調達範囲

### 【1次（平成28年10月時点）（本調達対象外）】

1次は、以下について実施する。

- ・ ネットワークを校務系／情報系に分割する。
- ・ 校務用セグメントから直接インターネットの閲覧ができないように制限を行う。
- ・ インターネット閲覧及び情報系のドキュメント作成の利用を目的とした **RDS** による仮想（以下、仮想デスクトップ）環境を構築する。

平成28年10月時点での本市ネットワークの概要は、以下のとおりである。



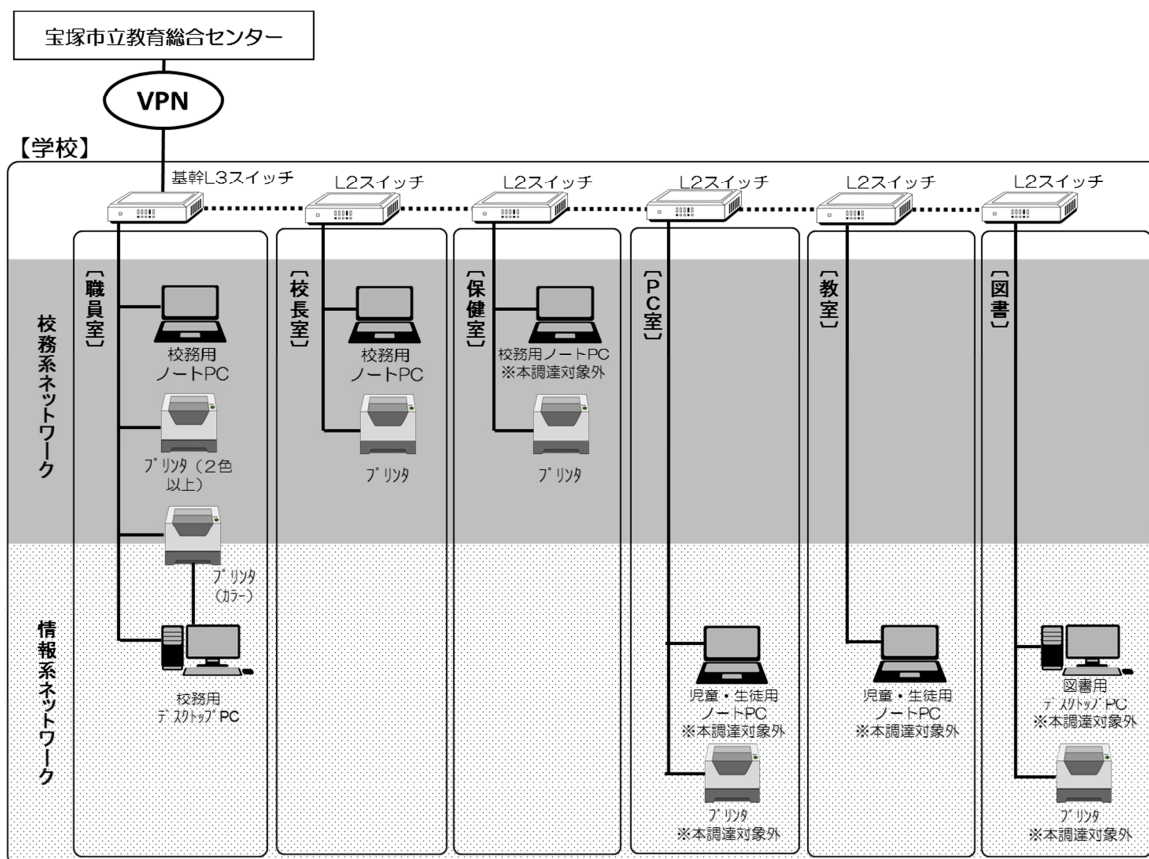


**【2次 (本調達対象)】**

2次は、以下について実施する。

- ・ 職員室の校務用デスクトップPCは、情報系に配置し、プリンタ（カラー）は、校務用ノートPC、及び校務用デスクトップPCの両方から印刷できるように設定すること。
- ・ 宝塚市立教育総合センター内ネットワーク論理構成図は、別紙2「ネットワーク構成図」を参照のこと。

本業務開始時点でのネットワークの概要は、以下のとおりである。本調達機器は以下のネットワークに配置すること。



## 2) サーバ

各サーバは、宝塚市立教育総合センターサーバ室に設置すること。ただし、教育用ファイルサーバについては、今後のネットワーク分割及び教室での利用を考慮し、各学校に配置するものとする。サーバの稼働時間帯は、原則、24時間365日稼働を前提とする。ただし、別途協議により定めるシステムメンテナンスやその他の指定日は除く。

機器の詳細については、「2. 機器明細」を参照のこと。

### (ア) サーバ構成（センターサーバ）

本調達におけるサーバ（教育用ファイルサーバは除く。）は、将来的な拡張性及び安定性を確保するために、仮想基盤で実現するものとする（資産管理サーバ、管理・監視サーバを除く。）。

各サーバの構成は以下のとおりとする。

No.	サーバ名	役割	備考
1	ドメインコントローラ (DC) サーバ	ドメインコントローラ用(メイン・サブ)	仮想マシン (既存流用)
2	校務用ファイルサーバ	校務用のファイルサーバ	仮想マシン
3	ウイルス管理サーバ	各クライアントのウイルス管理用	仮想マシン
	ウイルス管理 forNetApp インフォメーションサーバ	ストレージのウイルスチェックサーバ操作・管理用	仮想マシン
	ウイルス管理 forNetApp スキャンサーバ	ストレージのウイルスチェックサーバデータ保存用	仮想マシン
4	資産管理マスタサーバ (SKYSEA Client View)	各サーバ/クライアントの資産管理及びセキュリティパッチ配信用	物理サーバ (既存流用)
	資産管理データサーバ (SKYSEA Client View)	資産管理の情報のデータや操作ログを保存するデータサーバ用	物理サーバ (既存流用)
5	ネットワーク管理サーバ	センター及び各拠点のアライドのスイッチ管理用	仮想マシン
6	管理・監視サーバ	サーバの管理・監視用	物理サーバ (既存流用)
7	仮想基盤サーバ用 (2式)	仮想基盤用	物理サーバ

#### ① ドメインコントロール (DC) サーバ

校務用及び教育用のコンピュータ並びにその他サーバの一元的な認証サービスを実現するものである。

- ・ 認証方式は、Active Directory のユーザ ID 認証を利用し、ID、パスワードによる運用を行う。
- ・ 既設の Active Directory (Windows Server 2008 R2) のユーザ ID、コンピュータ等移行すること。ポリシーについては、移行又は既存のポリシーを確認の上、必要に応じて見直しを行うこと。
- ・ 本サーバは既存のサーバ（平成 28 年 10 月導入）を流用すること。ただし、既存のサー

バについては、本契約の履行期間終了まで保守対応を行うこと。

- ・ 既存のリモートデスクトップ環境への接続は、シングルサインオンが可能な構成とすること。

## ② 校務用ファイルサーバ

- ・ 教職員一人当たり 2GB 以上（全ユーザ登録数 4000 を想定）及び拠点ごとに以下の容量を保存先として確保するように設定すること。

小・中・特別支援学校（計 37 拠点）	150GB 以上
幼稚園（計 12 拠点）	50GB 以上
教育委員会	300G 以上

- ・ 校務用ファイルサーバの利用状況を可視化し、不要ファイルの確認・削除を支援するファイルサーバ管理ソフトウェアを実装する。ファイルサーバ管理ソフトウェアは、NEC 製の「NIAS」とする。

## ③ ウィルス管理サーバ、ウィルス管理 forNetApp インフォメーションサーバ、ウィルス管理 forNetApp スキャンサーバ

校務用及び教育用のコンピュータ並びにその他サーバの一元的なウィルス対策サービスを実現するものである。

- ・ ウィルス対象製品は、トレンドマイクロ製の「ウィルスバスターコーポレートエディション Client/Server Suite Premium」とする（ライセンスは本市から提供）。

## ④ 資産管理マスタサーバ、資産管理データサーバ

校務用のコンピュータ及びその他サーバの一元的な資産管理サービスを実現するものである。また、本サーバは、校務用のコンピュータ及びその他サーバの一元的なセキュリティパッチ管理サービスを実現するセキュリティパッチ管理サーバの役割を有するものとする。

- ・ 資産管理対象製品は、Sky 製の「SKYSEA Client View」とする。
- ・ セキュリティパッチ管理機能については、Microsoft の OS、Office アプリケーションのセキュリティ修正プログラム、Adobe Reader 等のアプリケーションのパッチを適用できる仕組みを有すること。適用するアプリケーションについては、本市と協議の上、定めることとする。
- ・ 本サーバは既存のサーバ（平成 28 年 10 月導入）を流用すること。ただし、既存のサーバについては、本契約の履行期間終了まで保守対応を行うこと。
- ・ 既存のリモートデスクトップ環境の統合管理を行うこと。
- ・ 将来的な教育用コンピュータの資産管理が可能になるようサイジング設計を行うこと。

## ⑤ ネットワーク管理サーバ

宝塚市立教育総合センター及び各拠点のアライドテレシス製スイッチの管理を実現するものである。

- ・ 宝塚市立教育総合センター及び各拠点のネットワークが監視できること。
- ・ ネットワークを管理する専用ツール（アライドテレシス製「VistaManager」）を実装し、死活監視、障害監視、ループ監視ができること。

## ⑥ 管理・監視サーバ

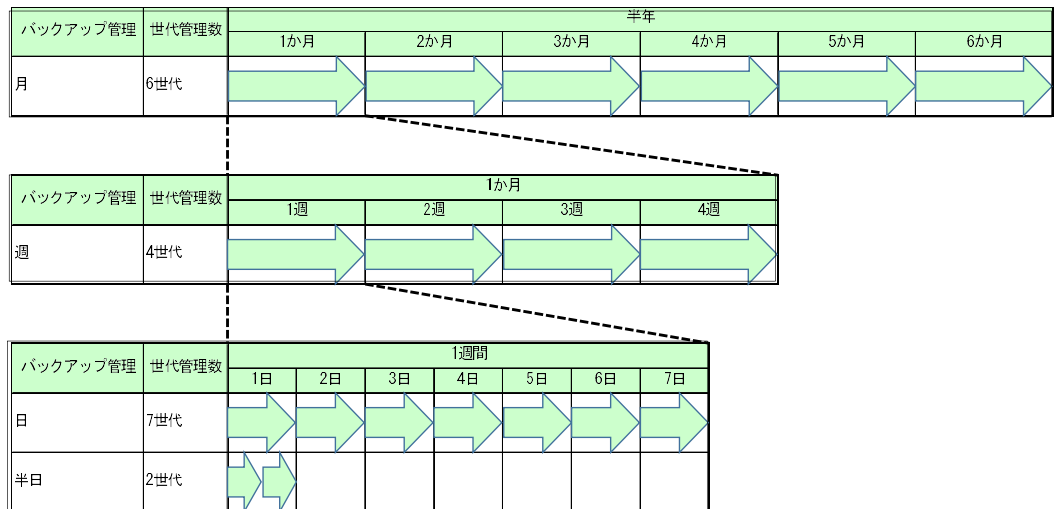
各サーバの一元的な管理・監視サービスを実現するものである。

- ・ 障害監視は、NEC 製「ESMPRO Server Manager」とすること。
- ・ 本サーバは既存のサーバ（平成 28 年 10 月導入）を流用すること。ただし、既存のサーバについては、本契約の履行期間終了までの保守対応を行うこと。
- ・ 既存サーバも含めた統合監視を行うこと。

- サーバ及びストレージについて、ダブルチェック監視が可能な設定とすること。
- メール通知ができること。

⑦ 仮想基盤サーバ

- 仮想基盤サーバは、以下の仕様を満たすものとする。
  - 2 台以上での導入を行うこと。
  - 仮想基盤は Windows の Hyper-V によるクラスタ構成であること。
  - OS は、Windows Server 2012 R2 以上であること。
  - システム内での単一障害によって業務停止がないように冗長構成を行うこと。
- 仮想基盤ストレージは、以下の仕様を満たすものとする。
  - コントローラは、2 基以上であること。
  - データ領域のボリュームの実効容量については 15TB 以上であること。
  - ディスクの二重障害時に対応し、RAID-DP 構成とすること。
  - データ領域は、スペア用ディスクを 2 本準備すること。
  - オンラインでのボリューム容量の変更（拡張・縮小）が可能なこと。
  - システム内での単一障害によって業務停止がないように冗長構成を行うこと。
  - データのウィルスチェックを行うこと。
  - バックアップについては、校務用データはスナップショットを使用し、数秒で完了でき、バックアップによるパフォーマンスに影響がでないようにすること。  
バックアップ単位は、最大半年前のバックアップを保存し、直近で半日前のデータ復旧が可能な設計とすること。  
ファイルサーバのデータ領域のバックアップは以下の世代管理が可能な設計とすること。



- 仮想マシンのサイジングは、別紙3「仮想マシンサイジング表」のとおりとする。

⑧ その他

上記サーバの管理対象は、本調達に含まれる校務用コンピュータ 1,187 台（校務用ノート PC、校務用デスクトップ PC）以外に、本市保有の既存コンピュータについても含むものとする。

本市の保有する既存コンピュータは、以下のとおり。

既存コンピュータ	台数	OS	備考
Web ノート PC	222	Windows7	校務用
幼稚園	12	Windows7	校務用
教育委員会用ノート PC	28	Windows7	校務用
学校給食用ノート PC	6	Windows7	校務用
児童生徒用ノート PC①	1,028	Windows7	教育用
児童生徒用ノート PC②	526	Windows7	教育用
養護学校用児童生徒用デスクトップ PC	2	Windows7	教育用
図書室用デスクトップ PC	42	Windows7	教育用
計	<b>1,866</b>		

※ Windows Server 2012 デバイス CAL については、本市では 1400 ライセンス（デバイス CAL）を保有している。

(イ) サーバ構成（学校サーバ）

① 教育用ファイルサーバ

教育用ファイルサーバは、今後のネットワーク分離及び PC 教室での利用を考慮し、学校への配置を行うこととする。また、本調達の校務用デスクトップ PC からアクセスできるようにし、画像・動画データ保存用に設定すること（画像・動画保存データディスクと兼用とする）。拠点ごとに以下の容量を保存先として確保するように設定すること。

小・中・特別支援学校（計 37 拠点）	300GB 以上
幼稚園（計 12 拠点）	なし
教育委員会	なし

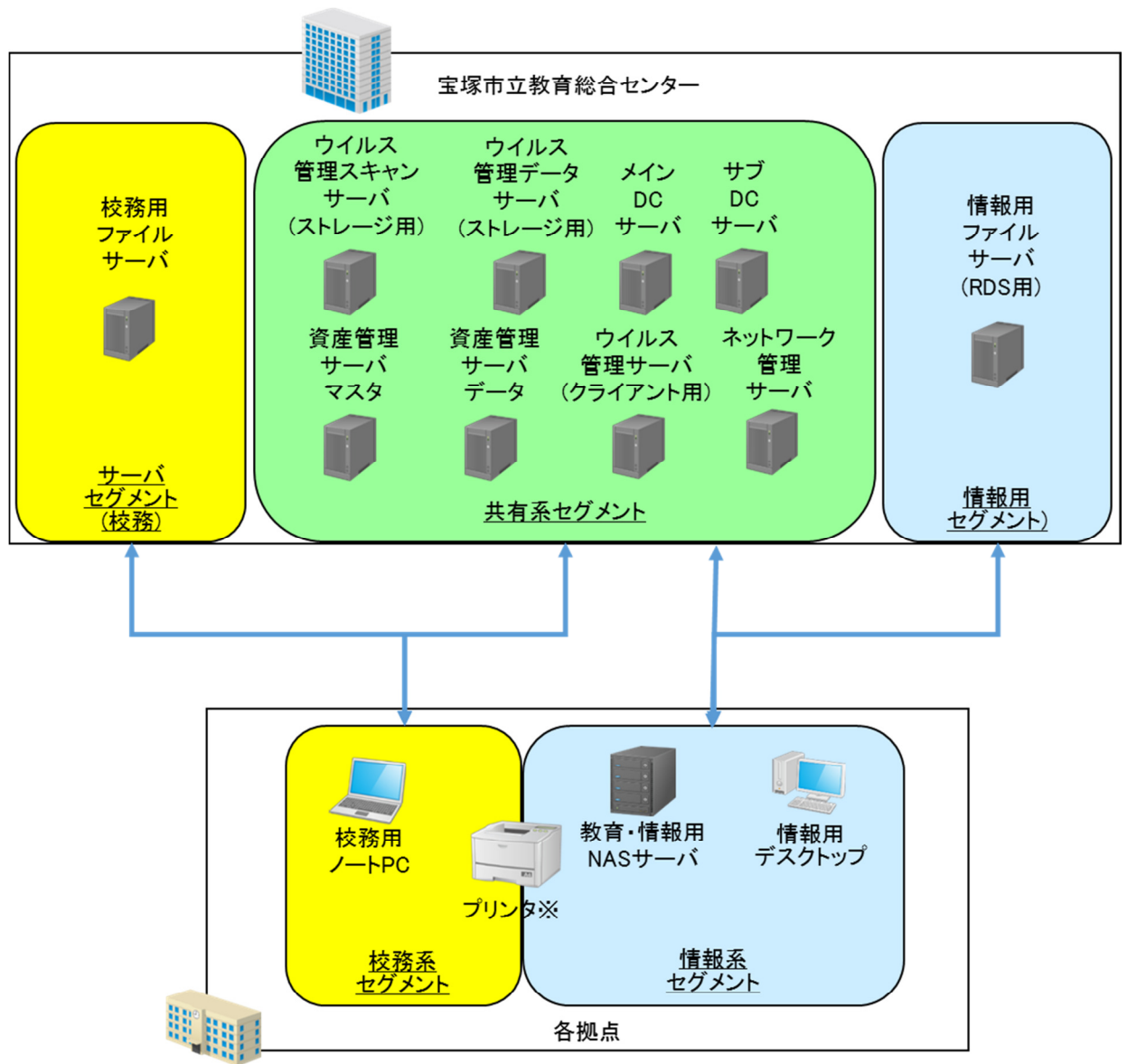
また、以下の機器仕様を満たすこと。

- ・ ディスク構成はソフトウェア RAID で構成すること。
- ・ OS 領域は RAID1、データ領域は RAID5 構成であること。
- ・ 実効容量は 3TB 以上であること。
- ・ ホットスワップに対応していること。
- ・ OS は、Windows Storage Server であること。
- ・ 計画停電時は自動で教育用ファイルサーバがシャットダウンできるように設定すること。
- ・ 職員室内に設置し、教育用の LAN ケーブルに接続すること。
- ・ バックアップについては、以下のとおりとする。  
バックアップは暗号化対応の外付け HDD に保存すること。  
ランサムウェア等の対策として、外付けディスクをデータ共有させないよう設定すること。
- ・ クラウドサービス（NarSus）による障害検知を行い、メールにより通知できること。

(ウ) ハードウェア構成

サーバのハードウェア論理構成及び物理構成は以下のとおりとする。

① ハードウェア論理構成図

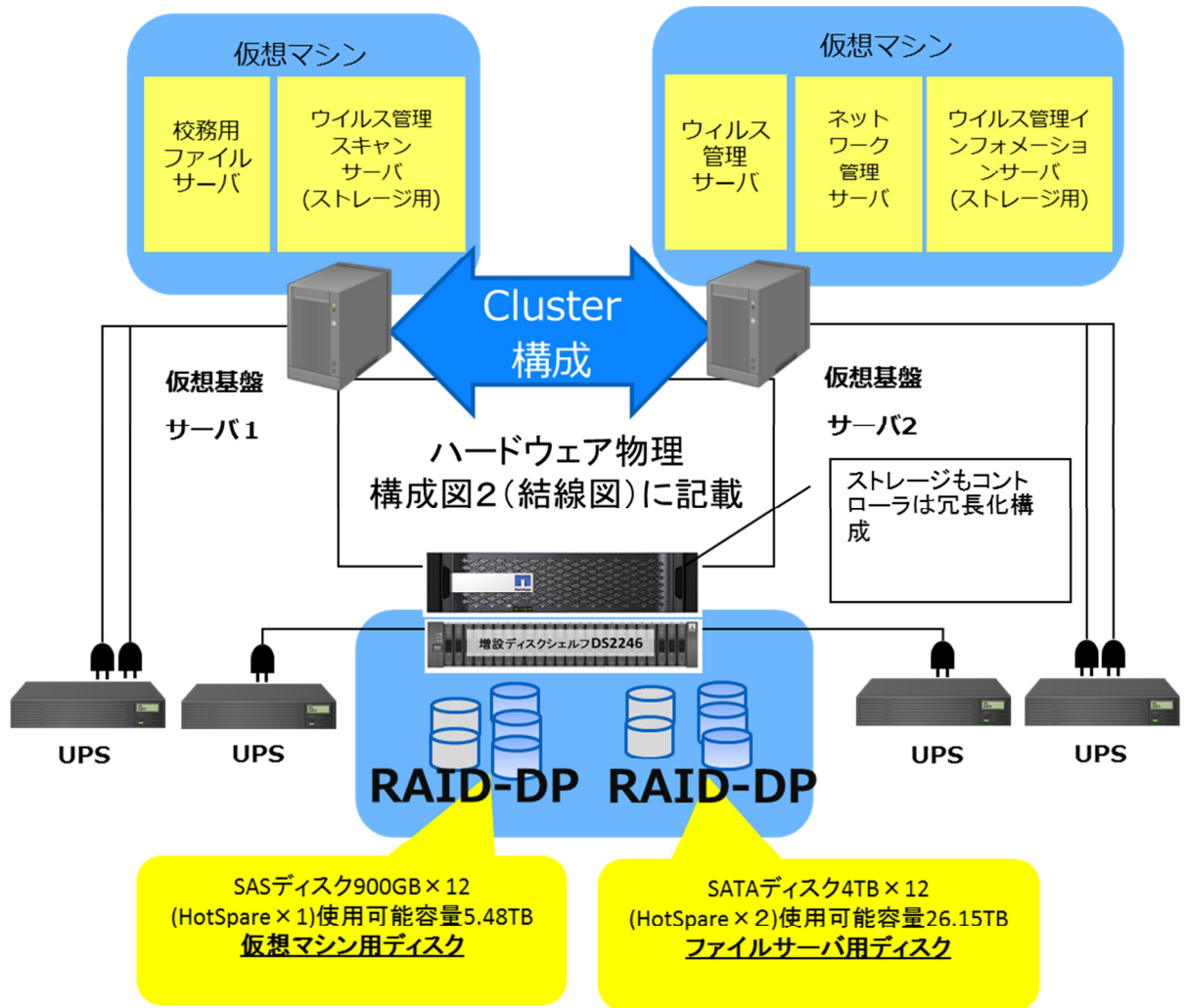


※ プリンタは校務用ノート PC 及び情報用デスクトップから印刷ができるようにすること。

※ センターのネットワーク配置については運用上必要なセグメントに配置すること。

※ PC教室などの情報用系セグメントにいる端末からは校務用ファイルサーバにアクセスできないようにネットワークレベルでの制限をかけること。

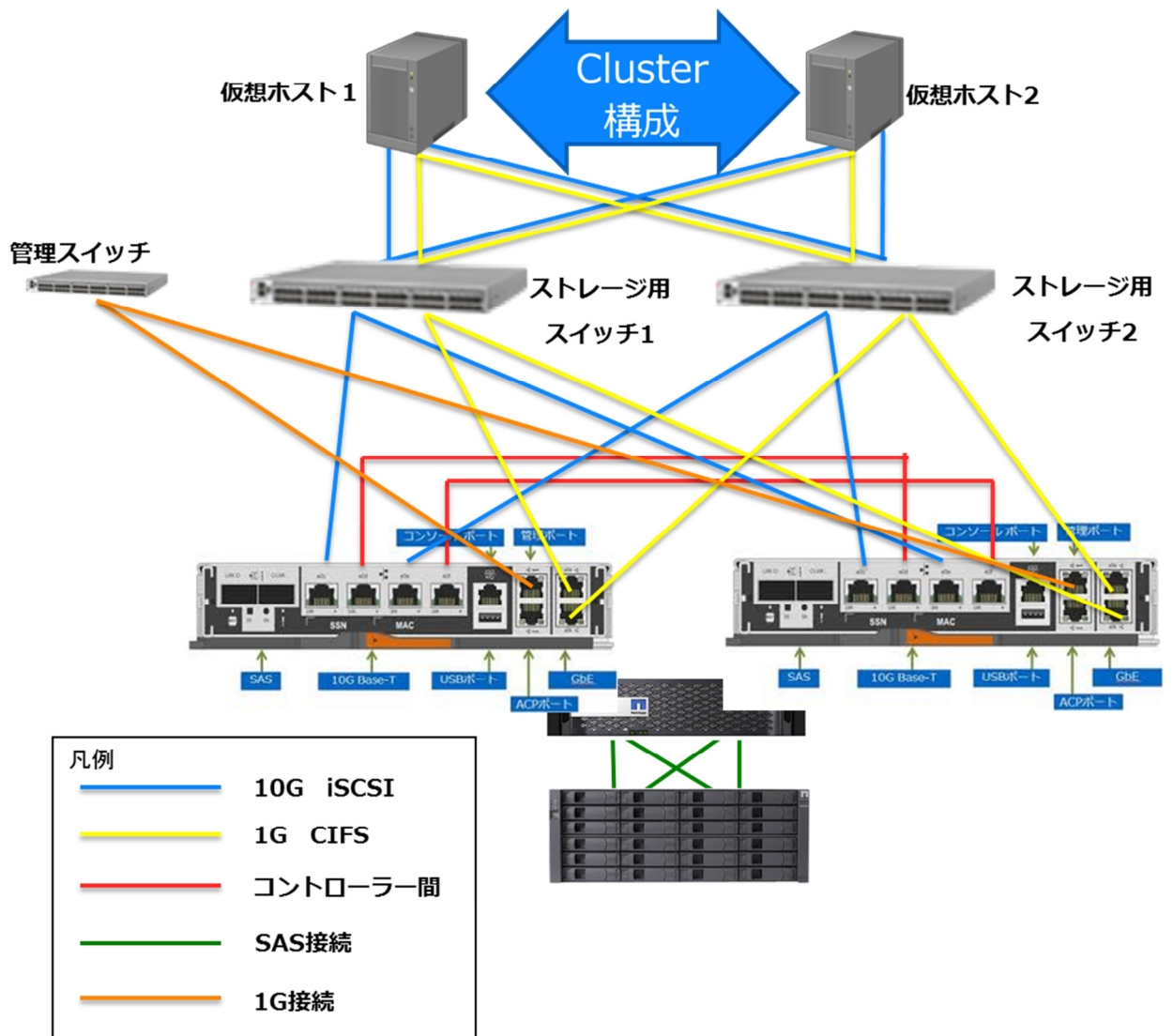
② ハードウェア物理構成図1



※ ドメインサーバは既存の仮想マシンを流用

※ 資産管理サーバは既存の資産管理サーバ(SKYSEA Client View)を流用

③ ハードウェア物理構成図2 (結線図)





3) 校務用コンピュータ等

機器の詳細については、「2. 機器明細」を参照のこと。

## 2. 機器明細

機器については、調達時点で終息等により後継品、同等品等に変更する場合は、本市と協議のうえ、決定するものとする。

### 1) ハードウェア

#### (ア) 校務用ノート PC 機器一式

No	品名	型名	メーカー	数量	保守対象
1	ノート型 PC タイプ VX	PC-VK23LXZGR	NEC	1150	○
2	15.6 型ワイド TFT カラー液晶 HD	PC-N-LNX5HR	NEC	1150	○
3	128GB SSD(Serial ATA/600)	PC-N-HFX12R	NEC	1150	○
4	メモリ 2GB	PC-N-MAX20R	NEC	1150	○
5	DVD-ROM	PC-N-C8XDVR	NEC	1150	○
6	無線 LAN(IEEE802.11ac) & BT	PC-N-NWX2BR	NEC	1150	○
7	テンキー付きキーボード	PC-N-KBXTLR	NEC	1150	○
8	USB レーザーマウス(シルバー) チルトホイール付	PC-N-PDDULN	NEC	1150	○
9	AC アダプタ	PC-N-ACXNDP	NEC	1150	○
10	ミニマム添付品セット	PC-N-KAD16R	NEC	1150	○
11	5 年パーツ保証拡張 G6	PC-N-EX5PKJ	NEC	1150	—
12	増設メモリ 2GB	SDY1600L-2G	アイ・オー・データ機器	1150	○

#### (イ) 校務用デスクトップ PC 機器一式

No.	品名	型名	メーカー	数量	保守対象
1	デスクトップ端末タイプ ME	PC-MK32MEZGP	NEC	37	○
2	1TB HDD(Serial ATA/600,7200rpm)	PC-D-HSE10P	NEC	37	○
3	メモリ 4GB	PC-D-MSE40P	NEC	37	○
4	DVD スーパーマルチドライブ(薄型)	PC-D-BSENP	NEC	37	○
5	ダークブルー	PC-D-ACEBLP	NEC	37	—
6	NVIDIA Quadro K420	PC-D-GREQKP	NEC	37	○
7	USB 109 キーボード & USB 光センサーマウス	PC-D-KBEPHN	NEC	37	○
8	ミニマム添付品セット	PC-D-KAE16P	NEC	37	○
9	5 年パーツ保証拡張 G6	PC-D-EX5PKJ	NEC	37	—
10	マウス型スキャナ	MSC20	KINGJIM	37	○
11	増設メモリ 4GB	DZ2133-4G	アイ・オー・データ機器	37	○
12	21.5 型ワイドディスプレイ	LCD-MF223EWR	アイ・オー・データ機器	37	○

## (ウ) 仮想基盤サーバ①機器一式

No.	品名	型名	メーカー	数量	保守対象
1	Express5800/R120g-2M	N8100-2412Y	NEC	1	○
2	AC 電源ケーブル(3m)	K410-246(03)	NEC	2	○
3	増設 CPU ボード	N8101-1011	NEC	1	○
4	32GB 増設メモリボード(2x16GB/R)	N8102-665	NEC	2	○
5	RAID コントローラ(1GB, RAID 0/1)	N8103-176	NEC	1	○
6	1000BASE-T 接続ボード	N8104-152	NEC	1	○
7	1000BASE-T 接続 LOM カード	N8104-154	NEC	1	○
8	10GBASE-T 接続ボード(2ch)	N8104-157	NEC	1	○
9	増設用 300GB HDD	N8150-479	NEC	3	○
10	内蔵 DVD-ROM ドライブ	N8151-134	NEC	1	○
11	電源ユニット(800W)	N8181-122	NEC	2	○
12	冗長ファン(拡張用)	N8181-125	NEC	1	○
13	無停電電源装置(1500VA)	N8142-101	NEC	1	○
14	SmartUPS 用 SNMP カード	N8180-60	NEC	1	○
15	ESMPRO/AutomaticRunningController Ver5.2	UL1046-L01	NEC	1	○
16	ESMPRO/AC Enterprise Ver5.2	UL1046-B02	NEC	1	○
17	ESMPRO/AC MSCS オプション Ver5.2	UL1046-507	NEC	1	○
18	CLUSTERPRO X OperationHelper 3.2 for WSFC	UL1181-401	NEC	1	○
19	ESMPRO/AutomaticRunningController CD 2.2	UL1046-408	NEC	1	○
20	CLUSTERPRO X OperationHelper 3.2 for WSFC Startup CD	UL1181-403	NEC	1	○

## (エ) 仮想基盤サーバ②機器一式

No.	品名	型名	メーカー	数量	保守対象
1	Express5800/R120g-2M	N8100-2412Y	NEC	1	○
2	AC 電源ケーブル(3m)	K410-246(03)	NEC	2	○
3	増設 CPU ボード	N8101-1011	NEC	1	○
4	32GB 増設メモリボード(2x16GB/R)	N8102-665	NEC	2	○
5	RAID コントローラ(1GB, RAID 0/1)	N8103-176	NEC	1	○
6	1000BASE-T 接続ボード	N8104-152	NEC	1	○
7	1000BASE-T 接続 LOM カード	N8104-154	NEC	1	○
8	10GBASE-T 接続ボード(2ch)	N8104-157	NEC	1	○
9	増設用 300GB HDD	N8150-479	NEC	3	○
10	内蔵 DVD-ROM ドライブ	N8151-134	NEC	1	○
11	電源ユニット(800W)	N8181-122	NEC	2	○
12	冗長ファン(拡張用)	N8181-125	NEC	1	○

13	無停電電源装置(1500VA)	N8142-101	NEC	1	○
14	SmartUPS 用 SNMP カード	N8180-60	NEC	1	○
15	ESMPRO/AutomaticRunningController Ver5.2	UL1046-L01	NEC	1	○
16	ESMPRO/AC Enterprise Ver5.2	UL1046-B02	NEC	1	○
17	ESMPRO/AC MSCS オプション Ver5.2	UL1046-507	NEC	1	○
18	CLUSTERPRO X OperationHelper 3.2 for WSFC	UL1181-401	NEC	1	○

(オ) 仮想基盤用ストレージ機器一式

No.	品名	型名	メーカー	数量	保守対象
1	FAS2520A 本体	FAS2520A-001-R6	NetApp	2	○
2	FAS2520 SAS 900GB x 12 本	FAS2520-111-R6-C	NetApp	1	○
3	電源ケーブル(100V)	X800D-R6-C	NetApp	2	○
4	FAS2520 Documents	DOC-2520-C	NetApp	1	○
5	外付シェルフ用 Ethernet ケーブル	X6561-R6	NetApp	2	○
6	外付シェルフ DS4246 (SATA 4TB x 12 本)	DS4246-0748-12A-1 P-SK-R6	NetApp	1	○
7	電源ケーブル(100V)	X800D-R6	NetApp	2	○
8	外付シェルフ用 SAS ケーブル(2m 長)	X6558-R6	NetApp	4	○
9	外付シェルフ用 Ethernet ケーブル	X6561-R6	NetApp	2	○
10	外付シェルフ用 Ethernet ケーブル(5m 長)	X6562-R6	NetApp	1	○
11	ラックマウントキット(3U)	X5515A-R6	NetApp	1	○
12	外付シェルフ(DS4243/DS2246)用ラックマ ウントキット	X5526A-R6	NetApp	1	○
13	OS 容量別ライセンス	OS-ONTAP1-CAP2-1 P-C	NetApp	108	—
14	FAS2520A CIFS ライセンス	SW-2-2520A-CIFS- C	NetApp	2	—
15	FAS2520A iSCSI ライセンス	SW-2-2520A-ISCASI -C	NetApp	2	—
16	FAS2520A NFS ライセンス	SW-2-2520A-NFS-C	NetApp	2	—
17	FAS2520A SnapRestore ライセンス	SW-2-2520A-SRESTO RE-C	NetApp	2	—
18	OS 容量別ライセンス	OS-ONTAP1-CAP1-1 P-P	NetApp	480	—
19	クラスターモード Base ライセンス	SW-2-CL-BASE	NetApp	1	—
20	ストレージ接続用スイッチ(AT-XS916MXT)	3449R	アライド・テレシス	2	○
21	スタック接続用ケーブル(AT-StackXS/1)	1051R	アライド・テレシス	2	○
22	UPS 機器本体オプション付き	UPSS-10SP030N2-S DB02	UPS リューションズ	1	○

23	UPS 機器本体	UPSS-10SP030N2	UPS リューションズ <sup>®</sup>	1	○
24	遅延 PDU	UPSS-RD8Box515R1 5A2	UPS リューションズ <sup>®</sup>	2	○
25	シャットダウンボックスオプション	UPSS-SDB02-ADP	UPS リューションズ <sup>®</sup>	1	○

(カ) サーバ用周辺機器一式

No.	品名	型名	メーカー	数量	保守対象
1	スイッチユニット接続 USB ケーブル	K410-118(03)	NEC	2	○

(キ) プリンタ・周辺機器一式

No.	品名	型名	メーカー	数量	保守対象
1	職員室用カラーページプリンタ (校務支援)	GE5500	加計計算機	37	○
2	職員室用ページプリンタ	GE5000-BR	加計計算機	37	○
3	校長室用ページプリンタ	GE5000-BR	加計計算機	37	○
4	保健室用ページプリンタ	GE5000-BR	加計計算機	37	○
5	プリンタ台	LPS-T7070L	サンワサプライ	37	—
6	プリントサーバ	DS-510	サイレックス・テクノロジー	37	○
7	職員室用イメージスキャナ	GT-S650	EPSON	37	○
8	セキュリティワイヤー	ESL-30S	ELECOM	150	—

(ク) ネットワーク機器一式

No.	品名	型名	メーカー	数量	保守対象
1	AT-x230-28GT-T5 アカデミック	3278RT5	アライト <sup>®</sup> テレシス	2	○
2	AT-x510-28GTX-T5 アカデミック	1019RT5	アライト <sup>®</sup> テレシス	38	○
3	AT-x230-28GT-T5 アカデミック	3278RT5	アライト <sup>®</sup> テレシス	37	○
4	マグネット Kit XS	0042R	アライト <sup>®</sup> テレシス	37	○
5	AT-x230-28GT-T5 アカデミック	3278RT5	アライト <sup>®</sup> テレシス	20	○
6	AMF 管理用スイッチ	1618RT5	アライト <sup>®</sup> テレシス	1	○
7	AMT 管理用スイッチユニット	2280RT5	アライト <sup>®</sup> テレシス	2	○
8	AMF マスターライセンス	02621T6	アライト <sup>®</sup> テレシス	1	—
9	AT-Vista Manager/unlimited-W5	02069W5	アライト <sup>®</sup> テレシス	1	○
10	AlliedView NMS Standard Edition (100 ノード)-W5	01311W5	アライト <sup>®</sup> テレシス	1	○
11	IntraGuardian2+	IG2-03PL-SKY	日本シー・エー・デー ー	74	○

(ケ) 教育用ファイルサーバ機器一式

No.	品名	型名	メーカー	数量	保守対象
1	情報用ファイルサーバ	HDL-Z4WL4I2	アイ・オー・データ機器	37	○
2	バックアップ用外付け USB HDD 3TB	HDJA-SUT3.0	アイ・オー・データ機器	37	○
3	ファイルサーバ用 無停電電源装置	SMT500J	シュナイダーエレクトリック	37	○
4	セキュリティワイヤー	ESL-30S	ELECOM	74	—

## 2) ソフトウェア

## (ア) ソフトウェア一式

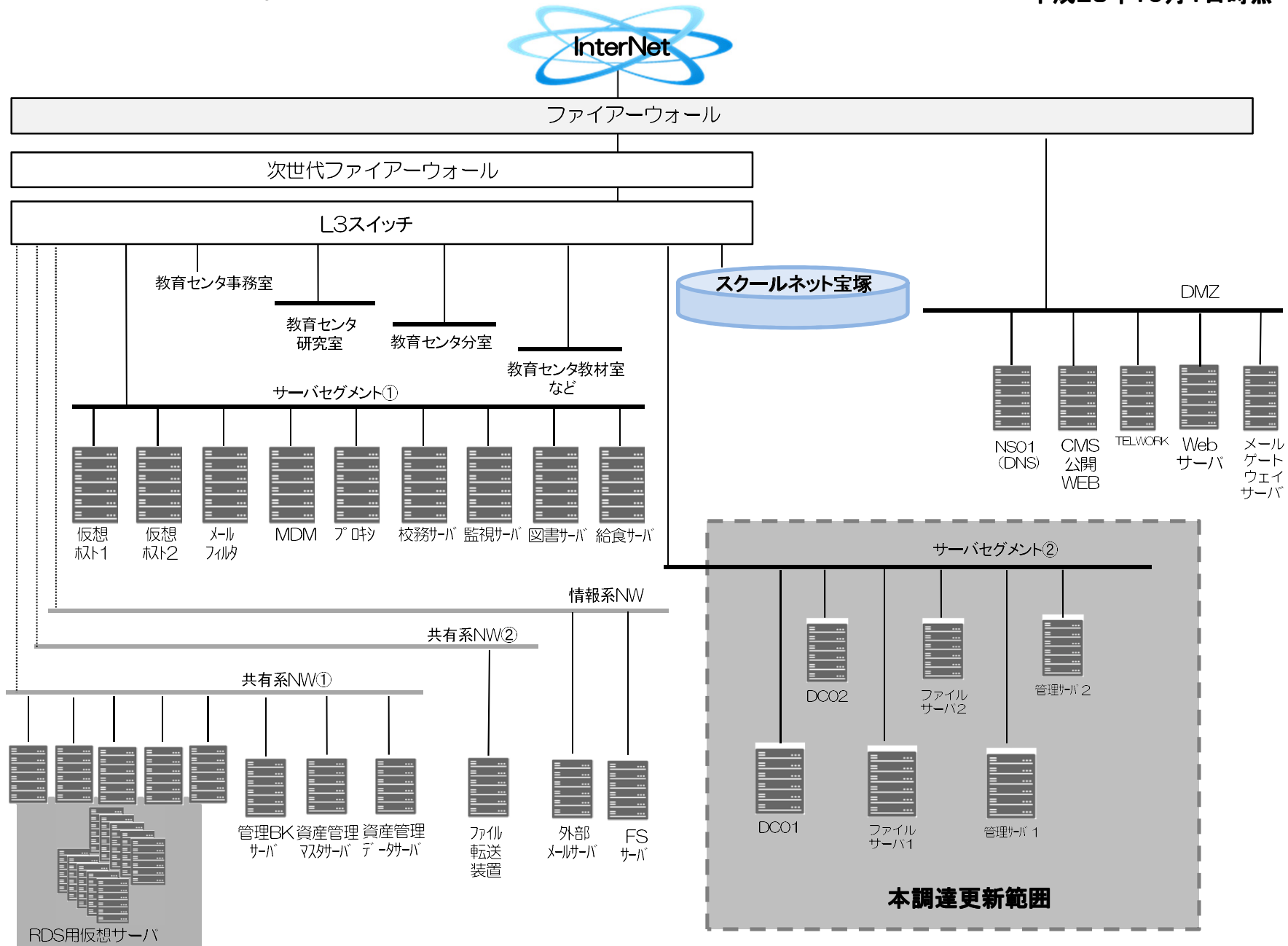
No.	品名	型名	メーカー	数量	保守対象
1	Windows Server Standard 2012R2 Academic	P73-06266	Microsoft	6	○
2	Microsoft Windows Server 2012 DCAL	R18-04328	Microsoft	1653	○
3	Windows10 ProfessionalEducation Upgrade	FQC-09515	Microsoft	1	○
4	Microsoft Office Standard 2016	021-10542	Microsoft	100	○
5	NIAS 教育委員会向け 20TB パック	UL7379-H511	NEC	1	○
6	PP サポートパック教育委員会向け 20TB パック	ULH1S-7379-003	NEC	4	○
7	一太郎 Pro3	C032113	ジャストシステム	296	○
8	一太郎 Pro3 メディア	9032602	ジャストシステム	1	—
9	ジャストスクール 6 Premium	C061675	ジャストシステム	37	○
10	ジャストスクール 6 メディア	9061704	ジャストシステム	1	—
11	Video Studio Pro X9 アカデミック版	VSPRX9MLMBJPAC	コーレル	38	○
12	デイジーピックス	学校ライセンス	市川ソフトウェア ラボ ラー	38	○
13	デイジーピックスメディア	CD-ROM	市川ソフトウェア ラボ ラー	1	—
14	デイジーピックスマニュアル	マニュアル	市川ソフトウェア ラボ ラー	38	—
15	ズームプリント	学校ライセンス	市川ソフトウェア ラボ ラー	38	○
16	ズームプリントメディア	CD-ROM	市川ソフトウェア ラボ ラー	1	—
17	ズームプリントマニュアル	マニュアル	市川ソフトウェア ラボ ラー	38	—
18	SMT500/750 用 PowerChute Business Edition Deluxe for Windows	SSPCBEW1575J	シュナイダーエレクトリ ック	37	○
19	Trend Micro ServerProtect for Storage on NetApp Tier5 新規	SPZZSSM6SSBEPN3707Z	Trend Micro	1	○
20	Trend Micro ServerProtect for Storage on NetApp Tier5 更新	SPZZSSM6SLDEPR3305Z	Trend Micro	4	○
21	Symantec Ghost Solution Suite 3.1	8EXXOZF0-BI1AH	Symantec	1187	○
22	SKYSEA Client View Light Edition	クライアント ライセンス	Sky	40	○
23	SKYSEA Client View Light Edition	クライアント ライセンス保守	Sky	40	—

24	SKYSEA Client View Light Edition	不許可端末遮断サーバーライセンス	Sky	1	○
25	SKYSEA Client View Light Edition	不許可端末遮断サーバーライセンス 保守4年	Sky	1	—



別紙2 ネットワーク論理構成図

平成28年10月1日時点



校務用コンピュータの保守点検にかかる仕様書などの資料

学校教育部 教育研究課

### 仮想マシンサイジング表

仮想ホスト	仮想ホスト CPU(Core数)	仮想ホスト メモリ合計	仮想マシン	CPU	メモリ	内蔵 ディスク	ストレージ ディスク		合計使 用Core 数	合計使 用メモ リ	残り Core数	残り メモリ
							iSCSI (OS用領域) 計4.93TB	CIFS (データ 保存用領域) 計24TB				
仮想ホスト1	24	64	ホスト用	2	4GB	300GB			10	28GB	14	36GB
			ファイルサーバ	4	16GB	-	300GB	2300GB				
			ウイルス管理forNetApp スキャン	4	8GB	-	300GB	-				
仮想ホスト2	24	64	ホスト用	2	4GB	300GB	-	-	10	20GB	14	44GB
			ウイルス管理サーバ	4	8GB	-	300GB	-				
			ネットワーク管理サーバ	2	4GB	-	300GB	-				
			ウイルス管理forNetApp インフォメーション	2	4GB	-	300GB	-				

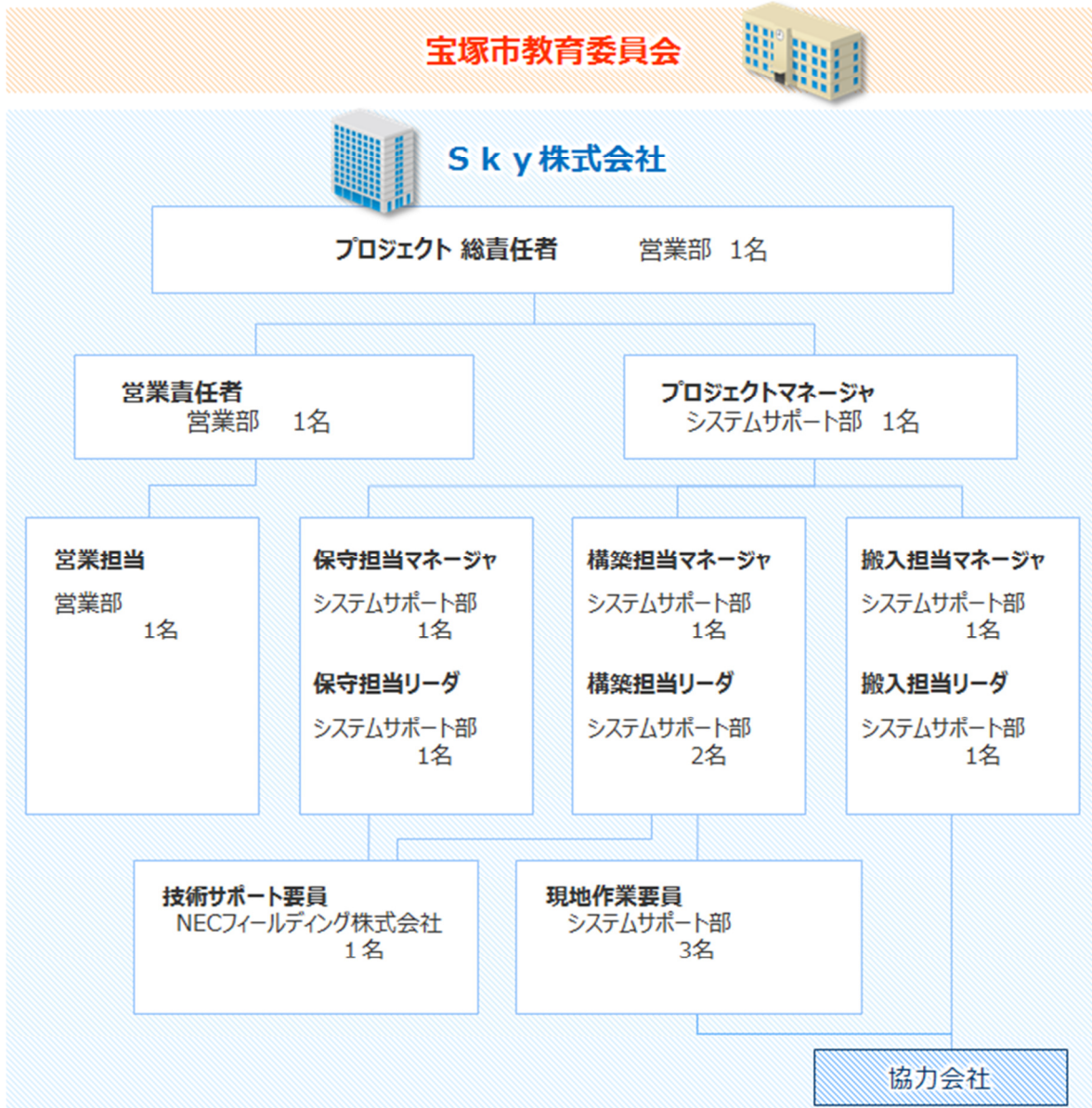
校務用コンピュータの保守点検にかかる仕様書などの資料



**事業実施体制**

## 1. 実施体制

連絡先： S k y株式会社  
〒532-0003 大阪市淀川区宮原3丁目4番30号 ニッセイ新大阪ビル



TEL : (06) 4807-6374 FAX : (06)- 4807-6376

※構築作業要員はバックアップ要員を準備、現地作業要員は3名以上準備。

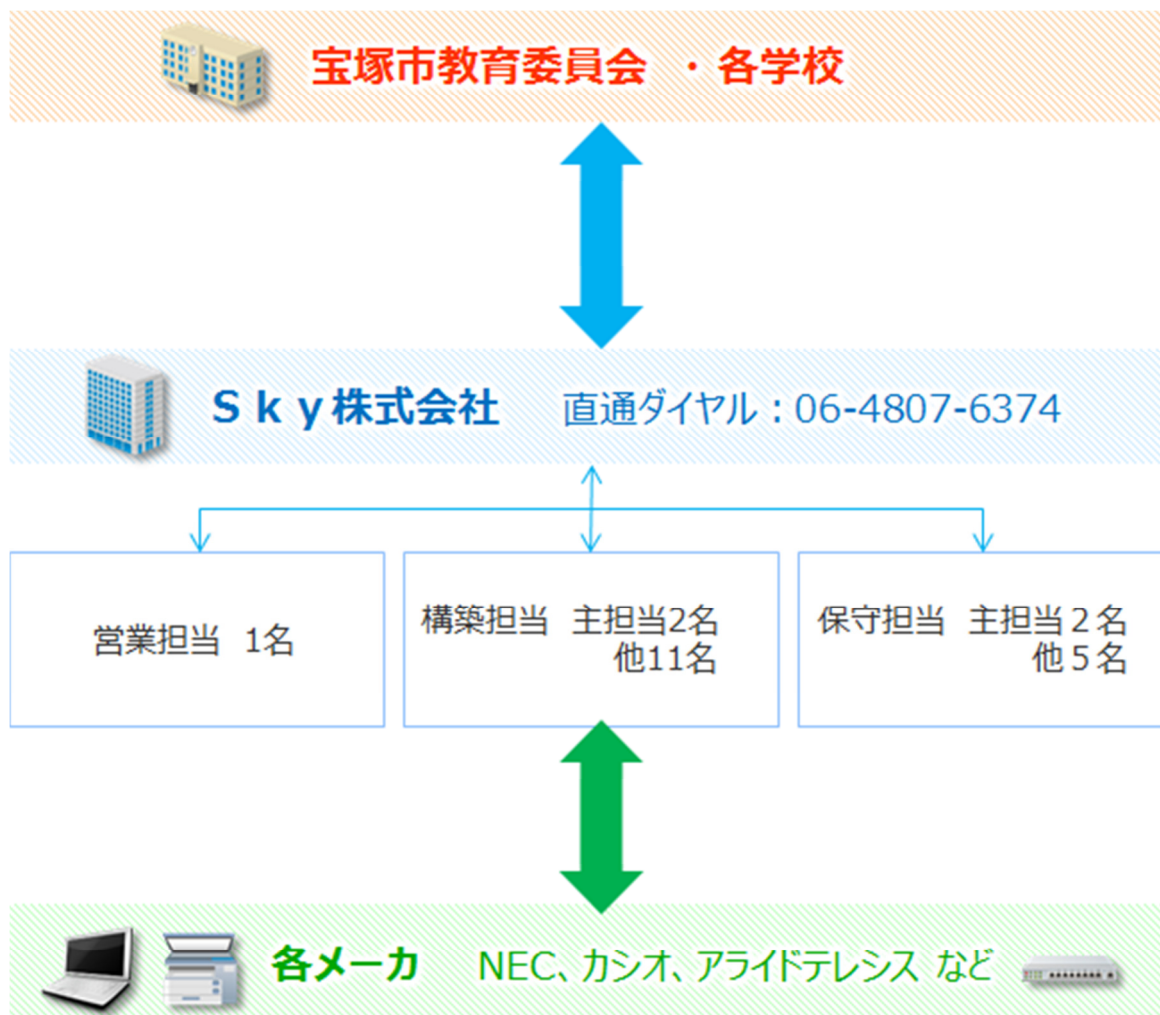
## 2. 実施要員

役割		経験年数	資格
プロジェクト総責任者		13年	
営業	営業責任者	20年	
	営業担当	22年	
プロジェクトマネージャ		15年	
構築	構築担当マネージャ	9年	ITパスポート マイクロソフト認定技術者(MCP) マイクロソフト認定技術者(MCSE)
	構築担当リーダー	9年	応用情報技術者 教育情報コーディネータ3級 マイクロソフト認定技術者(MCP) マイクロソフト認定技術者(MCSE)
		6年	ネットワークスペシャリスト 情報セキュリティスペシャリスト 教育情報化コーディネータ3級 マイクロソフト認定技術者(MCP)
搬入	搬入担当マネージャ	13年	
	搬入担当リーダー	15年	
	現地作業	9年	情報セキュリティマネジメント 教育情報化コーディネータ3級
		6年	マイクロソフト認定プロフェッショナル(MCP)
6年	マイクロソフト認定プロフェッショナル(MCP)		
保守	保守担当マネージャ	19年	マイクロソフト認定技術者(MCP) VMWare Sales Professional(VSP) VMWare Technical Sales Professional(VSP)
	保守担当リーダー	14年	マイクロソフト認定技術者(MCP) マイクロソフト認定技術者(MCSE) NEC 自営保守認定技術者 富士通自営保守認定技術者 Cisco Certified Network Associate(CCNA)
	保守担当	15年	マイクロソフト認定技術者(MCP) 教育情報化コーディネータ3級
	保守担当	18年	
技術サポート		13年	教育情報化コーディネータ3級 ICT支援員能力認定
部署体制サポート (大阪本社 システムサポート部 総勢 86名)		-	

**保守・運用支援体制**

連絡先： S k y株式会社  
 〒532-0003 大阪市淀川区宮原3丁目4番30号 ニッセイ新大阪ビル  
 TEL：(06)4807-6374 FAX：(06)-4807-6376

## 1. 実施体制図



## 2. 実施要員

別紙5 「事業実施体制 2. 実施要員」を参照

### 秘密保持に関する特記仕様書

1. 乙、丙及び丙の作業要員（事前に名簿を提出し、名札または身分証明書を分かり易い箇所に身につけ作業を実施すること）は、業務の処理上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。業務が完了した後もまた、同様とする。
2. 乙、丙及び丙の作業要員は、連名により守秘義務の誓約書（別途甲の指定する様式による）を作成し、甲に提出しなければならない。
3. 丙は、構築及び保守業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請負わせてはならない。ただし、一部については、書面により甲の承諾を得たときは、この限りではない。
4. 乙及び丙は、甲から提供を受けた資料（プログラムリスト、ドキュメント、磁気媒体の記録その他の資料をいう。以下「提供資料」という。）を許可なく宝塚市庁舎内より持ち出してはならない。また、本契約における構築及び保守業務以外に使用し、又は第三者に提供し、若しくは使用させてはならない。
5. 乙及び丙は、提供資料を複写し、又は複製してはならない。ただし、構築及び保守業務の円滑な遂行又は正確性確保のため、乙及び丙が申し出た場合において、甲が承認したときは、この限りではない。
6. 乙及び丙は、提供資料及びその複写・複製物について、その内容が第三者に漏れることのないよう安全に保管するとともに、廃棄に際しては甲の指示に従い、記録の内容が第三者に利用されることのないよう厳重な注意をもって処理しなければならない。
7. 乙及び丙は、構築及び保守業務終了後、保管する提供資料及びその複写・複製物について甲の指示に従い廃棄又は甲に返還し、廃棄又は返還の状況について甲に報告しなければならない。
8. 甲、乙、及び丙は、業務を処理するためにデータ記録媒体等の受渡しを行う場合は、その内容、数量、年月日、取扱者を確認の上行うものとする。
9. 乙及び丙は、データ記録媒体等の搬送について記録媒体種別毎の物理的特性に留意するとともに、搬送中におけるデータの散逸、き損等事故のないよう安全確保に万全の対策を講じなければならない。
10. 甲は、乙及び丙の業務の処理状況及び提供資料の保管状況を確認するために、随時に甲の職員を立ち入らせて調査し、若しくは必要な報告を求め、又は必要な指示を乙及び丙に与えることができるものとする。
11. 乙及び丙は、業務を遂行する過程で、提供資料の安全管理に関して事故が発生したときは、記録の内容が第三者に漏れないよう、適切な応急の措置を講じるとともに速やかに甲に報告し、その指示に従い、復旧に努めなければならない。

### 暴力団の排除に関する誓約書の提出について

宝塚市では「暴力団の排除の推進に関する条例」を平成24年（2012年）7月1日より施行しています。

この条例に基づき、すべての契約において暴力団排除のため、暴力団を利用することとならないよう、暴力団及び暴力団員並びに暴力団関係者（以下、暴力団等という。）を契約の相手方としません。

契約の相手方が、もし、暴力団等と判明した際には、当該契約の解除を行うと共に、指名停止を行います。また、契約決定後、受託者には自らだけでなく全ての下請負人及び原材料の仕入先（以下、下請負人等という。）について自己が暴力団でない旨の誓約書の提出を求めます。

もし、下請負人等が暴力団等と判明したにもかかわらず、当該下請負人等を使用しないように改めない場合においても、契約解除をおこなう場合があります。

入札（見積）に際しては、上記の事項について、あらかじめご了解をお願いします。



## 誓 約 書

私は、宝塚市が「宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例」(以下「暴力団排除条例」という。)及び「宝塚市等の事務等からの暴力団等の排除の推進に関する要綱」(以下「暴力団排除要綱」という。)に基づき、貴市が行うすべての契約等からの暴力団を排除していることを認識したうえで、契約の締結を行うとともに、下記のとおり誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約解除や損害賠償請求等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

### 記

- 1 暴力団排除条例第2条第1号の暴力団、第2号の暴力団員、第3号の暴力団密接関係者(以下「暴力団等」という。)に該当しません。
- 2 暴力団排除要綱第5条により兵庫県宝塚警察署長(以下「署長」という。)へ照会を行うことに合意し、貴市の求めに応じ速やかに役員等名簿を提出します。
- 3 暴力団等に該当する者を下請負人(一次及び二次下請負人以降すべての下請負人を含む。以下同じ。)又は原材料の購入契約その他本工事請負契約等の履行に関連する契約の相手方(以下「下請負人等」という。)としません。

また、署長への照会の結果又は署長からの通報により、下請負人等が暴力団等に該当することが明らかになった場合には、受注者の責任において当該下請負人等との契約を速やかに解除します。

もし、貴市の求める期限内に当該下請負人等との契約の解除ができない場合には、契約解除や損害賠償請求等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

- 4 当該契約に関して受注者として下請人等と契約を締結した際、下請負人等に対し宝塚市長あて誓約書の提出を求め(一次下請負人が二次下請負人と契約を締結した際は、二次下請負人に対し宝塚市長あて誓約書の提出を求め、以降全ての下請負人間の契約についても同じ。)、受注者の責任において貴市に対して当該誓約書を提出します。

また、契約に係る一連の手続きにおいて、締結しようとしている契約についての事務の連絡を行う者その他の関係者等に関して貴市が署長への照会の必要性を認めた場合、関係者に対して当該誓約書の趣旨を説明の上で関係者より誓約書及び役員等名簿の提出を求め、速やかに貴市に対して提出します。

- 5 当該契約の履行に伴い、暴力団等から暴力団排除要綱第10条第1項に規定する不当介入(以下「不当介入」という。)を受けたときは、貴市に報告するとともに、警察に届け出て、捜査上必要な協力を行います。

また、下請負人等に対し、暴力団等から不当介入を受けたときは、受注者を通じて貴市に報告するとともに、警察に届け出て、捜査上必要な協力をを行うよう指導します。

- 6 暴力団等に該当することが明らかになった場合、署長からの回答等の内容について、外郭団体等を含む貴市関係部局が情報を共有すること、並びに暴力団排除要綱に従い措置対象者名等について公表を行うことについて承諾します。

年 月 日

宝塚市長様

(受注者)

住 所

代表者氏名

印

宝塚市環境マネジメント基準による要件

調達機器について環境に配慮するため、原則として、以下の基準を満たしていること。

## 1 共通

- ① RoHS 指令準拠または J-Moss (JISC0950) グリーンマーク対象製品であること (注1)

(注1) <参考：J-Moss マーク (グリーン) >



- ② 以下の設計上の工夫がなされていること
- ・製品の長寿命化
  - ・省資源化
  - ・可能な限りの再使用部品の利用
  - ・可能な限りの希少金属類等原材料の再生利用
  - ・分解が容易であること
- ③ 可能な限り、製品とともに提供されるマニュアルや付属品等が電子化され、削減されていること
- ④ 製品の包装は、可能な限り簡易なものとし、搬入時の包装材を適切に持ち帰るとともに廃棄時の環境負荷低減に配慮すること

## 2 パソコン・サーバー

共通の基準に加え、可能な限り、以下の基準を満たしていること。

- ① 国際エネルギースタートプログラム基準を満たすこと
- ② 可能な限り、省エネラベリング制度の省エネ性グリーンマーク製品とし、その基準達成率の高いものとする (注2)

(注2) <参考：省エネラベリング制度 (グリーン) >



- ③ 省電力プロセッサを採用すること
- ④ 省電力チップを採用すること
- ⑤ 省電力メモリを採用すること
- ⑥ 可能な限り、小型のハードディスクを採用すること
- ⑦ 電源効率が80%以上の電源装置 (80PLUS準拠) が採用されていること

- ⑧ 可能な限り、DC電源を採用すること
- ⑨ 電源監視機能が採用されており、その内容が極力可視化されていること
- ⑩ 可能な限り、仮想化技術等を用いてハードウェアの台数を削減すること
- ⑪ パソコン・サーバー等の筐体が電力使用効率の高い構造となっていること
- ⑫ 待機電力を減らす仕組みを備えていること
- ⑬ 可能な限り、システムそのものを構成する部品自体の数が少ないこと